

第3章 データでみる大阪府のがん

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会（以下「9/6会議」という。）以降に修正した **枠囲み の部分について、ご意見をお願いします。**

今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

「9/6会議資料の文案」の欄に記載のページ番号は、「資料3：第4期大阪府がん対策推進計画（案）」のページ番号を指します。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第3章	(P11) ○乳がんでは、死亡率は横ばいですが、全り患率は上昇、進行がんのり患率は減少しており、予防は不十分ですが、早期発見の成果が一定程度見られると考えられます。	○乳がんでは、死亡率は横ばいですが、全り患率は上昇、進行がんのり患率は減少しており、早期発見の成果が一定程度見られると考えられます。	「早期発見の成果が見られる＝予防が一定できている」と考えられるため、「予防は不十分」の文言削除	

4章・6章
1 がん予防・早期発見
(1) がんの予防

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】
前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した 枠囲み の部分について、ご意見をお願いします。
 (参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
 今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)				
第4章	(P18) ア たばこ対策 ○大阪府における習慣的喫煙者の割合（喫煙率）は、男女合計で15.8%であり、日本全国における喫煙率の16.1%とほぼ同じとなっています。喫煙率は、男性の喫煙率は24.3%（全国の都道府県で高い方から順に40位）で50歳代（31.3%）が特に高く、また、女性では8.6%（全国7位）で50歳代（14.3%）が特に高く、日本全国と比べても大阪府では女性の喫煙率が高くなっています。	—	—	—				
第6章	(P62) (個別目標指標) 20歳以上の者の喫煙率の減少 (モニタリング指標なし)	(個別目標指標) 20歳以上の者の喫煙率の減少 (モニタリング指標を追加) <<第4期大阪府がん対策推進計画におけるモニタリング指標>> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>モニタリング指標</th> <th>現在の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦の喫煙率 【母子保健課調査（厚生労働省調べ）】</td> <td>2.7% 【令和3（2021）年度】</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	現在の状況	妊婦の喫煙率 【母子保健課調査（厚生労働省調べ）】	2.7% 【令和3（2021）年度】	全国に比べて女性の喫煙率が高いことを踏まえ、新たにモニタリング指標を設定	
モニタリング指標	現在の状況							
妊婦の喫煙率 【母子保健課調査（厚生労働省調べ）】	2.7% 【令和3（2021）年度】							

4章・6章
1 がん予防・早期発見
(1) がんの予防

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見ををお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P19) ○受動喫煙によって非喫煙者の肺がんリスクが約1.3倍になること等が指摘されており、健康への影響が明らかになっています。</p> <p>○喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響を正しく理解し、禁煙等、適切な行動を促進するとともに、受動喫煙の防止に向けた取組みが求められます。</p> <p>○令和7年4月の条例全面施行で規制対象となる飲食店においては、原則屋内禁煙化の対応が必要です。</p>	—	—	—
第6章	<p>(P63) ○特に、令和7年度に全面施行となる大阪府受動喫煙防止条例において、健康増進法より厳しい規制となっている病院、学校等の第一種施設については敷地内全面禁煙を、飲食店については原則屋内禁煙を促進します。</p>	<p>特に、令和7年度に全面施行となる大阪府受動喫煙防止条例において、健康増進法より厳しい規制となっている官公庁や病院、学校等の第一種施設については敷地内全面禁煙を、飲食店については原則屋内禁煙を促進します。</p>	<p>9/6会議の意見を受け、第一種施設の敷地内全面禁煙については、第3期がん計画に記載のあった「官公庁」の文言を戻すとともに、官公庁が率先して取り組むべきであることを踏まえ、官公庁を明示</p>	

4章・6章

- 1 がん予防・早期発見
- (1) がんの予防

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>ウ がんに関する感染症対策</p> <p>(P21)</p> <p>○HPVワクチンの接種については積極的勧奨が再開され、令和5年4月1日からは9価ワクチンの定期接種が開始されています。また、ヘリコバクター・ピロリの除菌による胃がん発症予防における有効性については、国において内外の知見を基に検討しています。</p>	<p>ウ がんに関する感染症対策</p> <p>○HPVワクチンの接種については積極的勧奨が再開され、令和5年4月1日からは9価ワクチンの定期接種が開始されています。また、ヘリコバクター・ピロリの除菌による胃がん発症予防については、国において国内外の知見を基に検討しています。</p>	<p>除菌による胃がん予防の有効性は証明されているため、「有効性」の文言を削除</p>	
第6章	<p>(P64)</p> <p>③感染症対策</p> <p>○HPVワクチンについては、キャッチアップ接種対象者を含め、対象者やその保護者に正しい情報を伝えるため、作成した啓発資材を活用し、引き続き啓発活動を実施します。</p> <p>○ヘリコバクター・ピロリ菌については、除菌による胃がん発症予防の有効性に係る国の検討結果を踏まえ必要な対応を行います。</p>	<p>③感染症対策</p> <p>(修正なし)</p> <p>○ヘリコバクター・ピロリ菌については、除菌による胃がん発症予防に係る国の検討結果を踏まえ必要な対応を行います。</p>	<p>除菌による胃がん予防の有効性は証明されているため、「有効性」の文言を削除</p>	

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) * 第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

4章・6章
1 がん予防・早期発見
(サマリー)

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P18) ▽ 大阪府のがん検診受診率を向上させるため、受診勧奨を年齢層によってアプローチを変える等、動画やSNS等を使ったターゲットを絞った受診啓発や市町村支援に取り組んできたことにより、受診率は年々向上しているものの、依然として全国最低レベルにあり、受診率向上に向けたさらなる取組みが必要です。また、<u>早期発見につながるよう精密検査受診率の向上など、検診精度の維持向上が必要です。</u></p>	<p>▽ 大阪府のがん検診受診率を向上させるため、受診勧奨を年齢層によってアプローチを変える等、動画やSNS等を使ったターゲットを絞った受診啓発や市町村支援に取り組んできたことにより、受診率は年々向上しているものの、依然として全国最低レベルにあり、受診率向上に向けたさらなる取組みが必要です。また、<u>検診受診率が上がらない要因の一つに、二次読影ができる医療機関が少ないという課題を抱える市町村の存在があるため、二次読影を必要とする検診の実施が難しい市町村を支援する仕組みづくりが必要です。</u></p>	<p>新たな課題に対応するため修正</p>	
第6章	<p>(P62) ▽ 大阪府のがん検診受診率向上につながる取組みと精度管理に引き続き取り組みます。また、<u>職域におけるがん検診の普及啓発に努めます。</u></p>	<p>▽ <u>二次読影を必要とする検診の実施が難しい市町村に対して、二次読影を代替実施すること等により、がん検診受診率の向上をめざします。</u></p>	<p>新たな課題に対する取組みを追加するため修正</p>	

4章・6章

- 1 がん予防・早期発見
- (3) がんの早期発見、がん検診

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見ををお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示しています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P25) ア 検診受診率等 【検診受診率等の状況】</p> <p>○また、精密検査が必要と判定された受診者が、実際に精密検査を確実に受診することが重要です。府内市町村における精密検査受診率（精密検査受診者数／要精密検査者数）は、全国に比べて高くなっていますが、さらなる向上につながる取組みが必要です。</p>	—	—	—
第6章	(記載なし)	<p>(P67) ○精密検査の受診率向上には、未把握率を下げる事が重要であるため、関係機関と連携し、未把握率の高い市町村の改善を図ることにより、精密検査受診率のさらなる向上をめざします。</p>	精密検査受診率向上に向けた取り組み内容を追記	

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

（参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。） *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

4章・6章

- 1 がん予防・早期発見
- (3) がんの早期発見、がん検診

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P27) 【がん検診を受診しない理由】 ○がん検診を受けていない理由として、経済的な負担を挙げている人が多くみられますが、がん検診は安価で受診できることが知られていない可能性が高いと考えられます。また、「受診する時間がないから」と回答した人も多くみられることから、引き続き、がん検診の普及啓発や利便性に配慮した受診環境整備の充実が必要です。</p> <p>○がん検診を受診しない理由について、検診機関や企業等と連携のうえ、実態調査を行い、分析等を実施していくことが必要です。</p>	<p>【がん検診を受診しない理由】 ○がん検診を受けていない理由として、<u>「経済的な負担」</u>を挙げている人が多くみられますが、がん検診は安価で受診できることが知られていない可能性が高いと考えられます。また、「<u>受診する時間がないから</u>」と回答した人も多いほか、「<u>検診そのものを知らない</u>」と回答する人も見られることから、引き続き、がん検診の普及啓発や利便性に配慮した受診環境整備の充実が必要です。</p> <p>(修正なし)</p>	普及啓発の対象をより具体化するために追記	—
第6章	(記載なし)	<p>(P67) ○府民ががん検診の内容や必要性について<u>正しく理解し、検診受診への行動変容につながるよう、関係機関と連携のうえ、実態把握を行うとともに、普及啓発を図ります。</u></p>	アスマイルアンケート「がん検診を受けていない理由」の結果に対する取組み内容を追記	

4章・6章

- 1 がん予防・早期発見
- (3) がんの早期発見、がん検診

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただく意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	(P28) ウ 職域におけるがん検診 ○国民生活基礎調査によると、がん検診受診者のうち、職域における受診者は、30～70%程度いるとされていますが、医療保険者や事業主が福利厚生の一環として任意で実施しているものであり、検査項目や対象年齢等実施方法は様々です。また、対象者数や受診者数等の実態把握が現状ではできないため受診率の算定や精度管理を行うことができないなどの課題があります。職域において、科学的根拠に基づくがん検診が実施され、実態把握できるよう、国や医療保険者等と連携して取り組む必要があります。	ウ 職域におけるがん検診 ○職域における受診率は、対象者数や受診者数等の実態把握が現状ではできないため、受診率の算定や精度管理を行うことができないなどの課題があります。職域において、科学的根拠に基づくがん検診が実施され、実態把握できるよう、国や医療保険者等と連携して取り組む必要があります。	職域における受診者の割合については、国全体の数値であり、府の状況を示すものではないため、一部削除	
第6章	(記載なし)	(P67) ③職域におけるがん検診の推進 ○府内の大学等と連携を図り、がん検診への関心の薄い若い世代に当事者意識が芽生えるよう、市町村と連携しながら、検診の重要性についての理解を広め、子宮頸がん検診をはじめとする定期的な受診促進に取り組めます。 ○企業の労務担当者、事業主を対象としたセミナー等で、がん検診の重要性を理解してもらえるよう、動画等を活用した普及啓発を行います。 ○国が職域のがん検診を推進するために取り組んでいるがん対策推進企業アクションの推進パートナー企業として登録し、国と連携しながら、がんについて前向きに取り組む社会気運を醸成します。	職域におけるがん検診の推進に関する取り組みを追記	

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

（参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。） *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
 今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

4章・6章
 2. がん医療の充実
 (1) がん医療提供体制

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P30) ア がん診療拠点病院 【主な人員配置】 ○手術療法医 ○放射線診断医 ○放射線治療医</p> <p>○薬物療法医、薬剤師、看護師</p> <p>○緩和ケア (身体症状担当医、精神症状担当、 看護師、薬剤師、社会福祉士等)</p> <p>○病理診断医 ○リハビリテーション医 等</p>	<p>ア がん診療拠点病院 【主な人員配置】 ○手術療法医 ○放射線診断医 ○放射線治療 <u>(放射線治療医、診療放射線技師、 看護師)</u> ○薬物療法 <u>(薬物療法医、薬剤師、看護師)</u> ○緩和ケア (身体症状担当医、精神症状担当医、 看護師、薬剤師、社会福祉士等、<u>公認 心理師等</u>) ○病理診断医 ○リハビリテーション医、理学療法士、作 業療法士、言語聴覚士 等</p>	<p>9/6会議での意見を踏まえ、指定要件において配置が求められている各種職種を追加する。</p>	
第6章	<p>(上記は現状を示すものであるため省略)</p>	—	—	—

4章・6章
2. がん医療の充実
(1) がん医療提供体制

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見ををお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	(記載なし)	<p>(P33) ウ 新興感染症の発生・まん延時における体制 府では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく協定を締結することとしており、<u>新興感染症の発生・まん延時におけるがん医療体制を確保するため、大阪府がん診療連携協議会等において、協定締結状況を踏まえた各医療機関の具体的な役割分担等について、事前に協議しておくことが重要です。</u></p>	国基本計画を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時における対応について記載（第8次大阪府医療計画(案)に対応）	
第6章	(記載なし)	<p>(P69) ③ 新興感染症の発生・まん延時における体制の確保 新興感染症の発生・まん延時の状況に応じて必要ながん医療を提供するため、大阪府がん診療連携協議会や近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会と協議の上、<u>連携体制の構築を図ります。</u></p>	国基本計画を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時における対応について記載（第8次大阪府医療計画(案)に対応）	

4章・6章

- 2. がん医療の充実
- (2) 小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P37) ア 小児・AYA世代のがん ○治療法の改善に加え、小児・AYA世代のがん患者への在宅緩和ケアを充実させるとともに、成長や時間の経過に伴い、<u>がん治療の晩期合併症や二次がん</u>、そして移行期医療への対応のため、治療後も定期的な診察と検査による長期のフォローアップが必要です。</p>	<p>ア 小児・AYA世代のがん ○治療法の改善に加え、小児・AYA世代のがん患者への在宅緩和ケアを充実させるとともに、成長や時間の経過に伴う<u>二次がん等の晩期合併症</u>、そして移行期医療への対応のため、治療後も定期的な診察と検査による長期のフォローアップが必要です。</p>	<p>「二次がん」は「晩期合併症」に包含されるため、文言整理</p>	
第6章	<p>(P70) ①小児・AYA世代のがん ○病院をはじめ、小児がん患者やその家族に対して、長期フォローアップの必要性について働きかけを行います。 ○また、小児・A Y A 世代の診療実態を把握するための調査を実施し、その調査結果を踏まえ、長期フォローアップ体制のあり方等を検討するとともに、地域の医療機関との連携促進に取り組みます。</p>	—	—	—

4章・6章

- 2. がん医療の充実
- (2) 小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見ををお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただく意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P37) イ 高齢者のがん ○高齢化に伴い、今後、がん患者に占める高齢者の割合がますます増えることから、高齢のがん患者へのケアの必要性が増加すると見込まれます。国は、厚生労働科学研究において、生活の質（QOL）の観点を含めた高齢のがん患者に適した治療法や、診療ガイドラインを確立するための研究を進め、令和4年に「高齢者がん診療ガイドライン 2022年版」を策定したところです。府においても、国の動向を踏まえ、引き続き高齢者のがんの特性に適切に対応できる体制を整備していく必要があります。</p>	<p>イ 高齢者のがん ○高齢化に伴い、今後、がん患者に占める高齢者の割合がますます増えることから、高齢のがん患者へのケアの必要性が増加すると見込まれます。国は、厚生労働科学研究において、生活の質（QOL）の観点を含めた高齢のがん患者に適した治療法や、診療ガイドラインを確立するための研究を進め、令和4年に「<u>高齢者がん診療ガイドライン 2022年版</u>」を策定したところです。府においても、国の動向を踏まえ、引き続き、<u>併存疾患や合併症リスクに留意すべき高齢者のがんの特性に適切に対応できる体制を整備していく必要があります。</u></p>	<p>9/6会議での意見を受け、高齢者のがんの特性について追記する。</p>	
第6章	<p>(P70) ②高齢者のがん医療 ○厚生労働科学研究において策定している「<u>高齢者のがん診療における意思決定支援の手引き</u>」について、大阪府がん診療連携協議会与連携して、府内のがん診療拠点病院等への普及に努めます。</p>	<p>②高齢者のがん医療 ○国におけるガイドラインの充実や、<u>高齢のがん患者に対するがん医療の実態把握の状況を踏まえ、大阪府がん診療連携協議会与連携しながら、高齢者のがんの特性に適切に対応できる体制整備について検討します。</u></p>	<p>意思決定支援に係る記載は「患者支援」の部分に記載しているため、ここでは国基本計画の内容を踏まえ、診療に関する内容として整理</p>	

4章・6章
2. がん医療の充実
(2) 小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
今回いただく意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P37) ウ 希少がん・難治性がん ○希少がんについて、国は、平成30(2018)年に、国立がん研究センターを、希少がん医療を統括する希少がん中央機関として位置付け、希少がん患者の集約化や専門施設の整備、希少がんに対応できる病院と拠点病院等や小児がん拠点病院等との連携を推進し、患者が全国どこにいても、適切な医療につなげられるよう対策を講じているところです。 ○大阪府における希少がんのり患数(注26)(平成28(2016)年～平成30(2018)年)は、年間あたり約13000例で、全り患数の約2割を占めています。 ○府内では大阪国際がんセンターの「希少がんセンター」に開設されている「希少がんホットライン」において、専任の看護師や社会福祉士による相談対応を行っています。</p>	—	—	—
第6章	<p>(P70) ③希少がん等 ○希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、引き続き、大阪国際がんセンターの「希少がんセンター」に開設されている「希少がんホットライン」を通じて相談支援を進めるとともに、国が整備する中核的な役割を担う医療機関と府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。 ○引き続き、大阪国際がんセンターの「希少がんセンター」に開設されている「希少がんホットライン」と府内拠点病院のがん相談支援センターとの連携を通じて相談対応を行います。</p>	<p>○希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、引き続き、大阪国際がんセンターの「希少がんセンター」に開設されている「希少がんホットライン」を通じて多職種による相談支援を進めるとともに、「希少がんホットライン」と府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。</p> <p>(削除)</p>	重複をなくすため、二点目を削除するとともに、文言整理	

4章・6章
 2. がん医療の充実
 (2) 小児・AYA世代の
 がん、高齢者のがん、
 希少がん等

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見ををお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
 今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P39) ア 緩和ケアの普及啓発 ○「大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査」(令和5(2023)年2月実施)(以下、「がん患者ニーズ調査」)によると、令和元年度(41.4%)より改善がみられますが、がん患者の約4割が緩和ケアを理解していないと回答し、緩和ケアの開始時期についても、「がんと診断されたときから」と正しく回答された人は、依然として過半数以下であるなど、がん患者への普及啓発をさらに推進していく必要があります。</p>	—	—	—
第6章	<p>(P71) ①緩和ケアの普及啓発 がんの診断された時からがん患者や家族に対して適切な緩和ケアが提供されるよう、がん診療拠点病院や関係機関と連携して、<u>医療用麻薬に対する正しい理解、緩和的放射線治療や神経ブロック等の専門的な治療も含めた緩和ケアに関する正しい知識の</u>効果的な普及啓発を行います。</p>	<p>①緩和ケアの普及啓発 ○がんと診断された時からがん患者や家族に対して適切な緩和ケアが提供されるよう、<u>がん診療拠点病院や関係機関と連携して、府民に対する緩和ケアに関する正しい知識の</u>効果的な普及啓発を行います。</p>	府民向けの普及啓発に取り組むことが分かるよう文言を整理	

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章:「現状と課題」、第6章:「個別の取組み」
今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

4章・6章
3. 患者支援の充実
(1) がん患者の相談支援

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	<p>(P44) ○大阪府では、がん診療拠点病院等の指定要件において、相談支援センターについて周知するための体制整備について定める等、その取組みを促してきました。しかし、令和4年度がん患者ニーズ調査によると、がん相談支援センターを利用したことがある人は令和元年度(16.1%)より改善がみられるものの、全体の20.9%に留まっています。一方で、「存在を知らない」、「存在は知っているがどこにあるのかは知らず利用したことがない」と答えた人は、合計で23.9%を占めており、がん相談支援センターについての更なる周知が必要です。</p>	—	—	—
第6章	<p>(P73) ○多様化するがん患者や家族の相談ニーズに対応するため、がん診療拠点病院に設置されたがん相談支援センターの相談員向けスキルアップ研修会を実施します。</p> <p>○がん相談支援センターへのアクセス向上のため、オンラインなどを活用した相談支援体制の整備を進めます。</p> <p>○がん患者や家族が必要とするときにがん相談支援センターを確実に利用できるよう、院内掲示の充実を図ることはもとより、主治医等医療従事者からもがん患者や家族に相談支援センターの紹介がされるよう働きかけます。また、ホームページや療養情報冊子「おおさかがんサポートブック」、チラシ等を用いて広く院外の方にもがん相談支援センターの周知を行います。</p>	<p>(修正なし)</p> <p>○がん相談支援センターへのアクセス向上及び感染症対策に対応するため、対面によらない相談支援体制の整備を進めます。</p> <p>(修正なし)</p>	9/6会議の意見を受け、メール等による手段も含めた記載に修正。	

4章・6章
 3. 患者支援の充実
 (3) がん患者等の社会的な課題への対策

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み** の部分について、ご意見をお願いします。

(参考に、修正箇所に対応する第4章又は第6章の内容とともにお示ししています。) *第4章：「現状と課題」、第6章：「個別の取組み」
 今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第4章	(下記は文言の定義のため省略)	—	—	—
第6章	(P74) (注32) 地域若者サポートステーション働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。	(注32) 地域若者サポートステーション働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの方に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。	国の定義変更により修正	

第5章 全体目標

【第4期大阪府がん対策推進計画の素案】

前回の大阪府がん対策推進委員会以降に修正した **枠囲み の部分について、ご意見をお願いします。**

今回いただくご意見をもとに、令和6年1月中旬から実施予定のパブリックコメント案を作成いたします。

章	9/6会議資料の文案	修正案	修正理由	ご意見 (ご意見がない場合は「なし」と記載してください。)
第5章	(P56) ・全体目標 大阪府のがん年齢調整り患率 (75歳未満、進行がん) 【大阪府がん登録】 ・現在の状況 159.1人 <人口10万対> 【平成31(2019)年】 ・2029年度の目標 減少	・全体目標 大阪府のがん年齢調整り患率 (75歳未満、進行がん) 【大阪府がん登録】 ・現在の状況 268.4人(※1) <人口10万対> 【令和元(2019)年】 ・2029年度の目標 減少(※2) ※1：基準人口：平成27(2015)年 モデル人口による。 ※2： <u>令和元(2019)年のデータと比較して減少することを目標とする。</u>	昭和60(1985)年モデル 人口→平成27(2015) 年モデル人口による数値 に置き換え 9/6会議の意見を受け、ど の時点と比べて減少するこ とを目標とするかを明記	